

# ほっと通信

180

## 悪質通販サイトに注意

～〇〇Payで返金のはずが送金に!?!～

### 相談事例

SNS広告でブランドサングラスが安い販売サイトを見つけ、広告からサイトに移動して購入し、〇〇Pay<sup>ペイ</sup>で支払った。その後、事業者から「欠品している」と連絡があり、返金を求めると「〇〇Payで返金するので、指示どおり操作してほしい」と言われた。操作をしていると、送金する手続きになっていることに気付いた。

### アドバイス

- 悪質な通販サイトは海外のサイトである場合が多く、被害回復や取り締まりが困難です。購入する前にURLが公式サイトと同じか、日本語表現が不自然でないかを確認しましょう。
- 事業者名・所在地・電話番号の記載がないサイトは、利用を避けましょう。
- 支払い方法が「個人名義口座への前払い銀行振込」など



に限定されている場合は要注意です。

- 〇〇Payなどのコード決済で「返金するので操作してほしい」との指示には、応じないでください。指示どおりに操作すると、コード決済事業者の利用規約により、補償の対象外となる場合があります。
- トラブルに遭った場合は、支払いに利用したクレジットカード会社や金融機関などへすぐに連絡し、最寄りの警察にも相談しましょう。

岡旭市消費生活センター(☎62-8019)